

愛知県知事選挙

～一票で ともに創ろう 愛知の未来～

投票日 **2月1日(日)** 午前7時～午後8時

▶ 問合せ 武豊町選挙管理委員会
☎ 72-1111

選挙結果(速報)は町のホームページでご覧になれます
<http://www.town.taketoyo.lg.jp>



投票できる人

- ① 日本国民で投票日現在、満20歳以上になる人
(平成7年2月2日以前に生まれた人)
 - ② 武豊町内に住所を有する人で、平成26年10月14日以前に住民票が作成され(または転入の届出をし)、引き続き、平成27年1月14日まで住民基本台帳に記載されている人
- ※愛知県外に転出された人、または愛知県内の市町村に転出し、再度ほかの市町村に転出された人は投票できません

入場券が届かない・紛失した場合

右記「投票できる人」に該当する人であれば投票できますので、選挙当日に、指定の投票所でお申し出ください。

※入場券は郵便事情により、同じ世帯でも別々に届くことがあります

平成26年10月15日以後に武豊町へ転入された人

前住所が愛知県内の市町村で、平成26年10月15日以後に武豊町に転入の届出をし、前住所の市町村の選挙人名簿に登録されている人は、武豊町では投票できませんので、前住所の市町村で投票していただくこととなります。

その際には、「在住証明書」が必要となりますので、必ずその証明書を持参して、投票所へお出かけください。
(期日前不在者投票にも必要です)

在住証明書の発行場所

役場住民課または他市町村の住民課等

期日前投票

対象 投票日当日に用事があり、投票所に行けない人

方法 「宣誓書」に、投票できない事由等を記入してから投票します

期間 1月16日(金)～31日(土)

投票所 午前8時30分～午後8時00分
役場2階 第3・4会議室

※宣誓書は投票所にあります。但し、町ホームページからもダウンロードできます(次ページ下段参照)

※期日前投票期間中は、役場北駐車場の一般開放日(土・日曜日)の駐車の一部制限する場合があります

期日前投票制度の対象となる人の一例



不在者投票

対象

- ・ 選挙期間中、仕事や旅行等で、名簿登録地以外の市町村に滞在している人
- ・ 指定病院等に入院等している人

郵便等による不在者投票

左記の表に該当する人は、自宅から郵便等による不在者投票ができます。
※事前に郵便等投票証明書の交付申請が必要

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5
	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、体幹	1級または2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		
心臓、じん臓、呼吸器、直腸、ぼうこう、小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで(障がいの種類に肝臓を含む)
免疫、肝臓	1級から3級まで	

投票所変更のお知らせ

変更となる投票所

・ 第3投票所 (変更前) 中央公民館

(変更後) 下門区公民館

次の区域にお住まいのみなさんは、投票所が変更になりますのでご注意ください。
(投票所入場券に記載されている投票所をよく確認の上、お出かけください)

第3投票所の区域

石川・北曲輪・中狭・浅水・塩田・口田・内鉈・若宮・エケ屋敷・前田・下門・池田一丁目・池田二丁目・七号地・九号地・天神前一丁目・天神前二丁目・平井畑

投票所はこちら

- ・ 入場券をご確認の上、お間違いのないよう、お出かけください

第9投票所=衣浦小プレイルーム
第6投票所=東大高公民館
第3投票所=下門区公民館
第10投票所=緑丘小体育館
第7投票所=保健センター
第4投票所=玉貴老人憩の家
第1投票所=高齢者生きがいセンター
第11投票所=砂川会館
第8投票所=中山公民館
第5投票所=富貴児童館
第2投票所=武豊小被服室

※宣誓書ダウンロード→ <http://www.town.taketoyo.lg.jp/administration/town/town0ther/entry-1823.html>